

# 原発再稼働阻止 全国ネットワーク ニュース



ニュース 25 号  
2023 年  
10 月 31 日

発行：再稼働阻止  
全国ネットワーク  
070-6650-5549

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-1-1 高橋セーフビル 1Fたんぼ舎気付

## 原発のない社会を目指して、 起死回生の 1 万人集会〈12.3、大阪〉を 実現しよう！ 呼びかけ：老朽原発うごかすな！実行委員会

目に見え、耳に聞こえる行動の大躍進によって、  
「原発推進関連法」を骨抜きにし、実行不能に追い込もう！

岸田政権は、数を頼んで、5 月末に「原発推進関連法」を成立させました。原発の 60 年超え運転を認め、運転期間の判断を原発推進の経産省に委ね、原子力基本法に「原発推進を国の責務とする」を加えました。

また、8 月 24 日には、福島原発でたまり続ける放射能汚染水の太平洋への放出を開始しました。それまでの「関係者の理解なしには処分しない」とする約束を反故にし、世界の人々の反対の声を踏みこじった暴挙です。

### 暴走する岸田政権とトラブル続出の関電

このように、岸田政権にとって「民主主義」とは「民意を無視し、人の命と尊厳を蹂躪する」ことです。その政権が「原発依存社会」に向かって暴走しているのです。

一方、岸田政権の意をくむ関電は、運転開始後 49 年、48 年、47 年を超え、危険極まりない老朽原発・高浜 1、2 号機、美浜 3 号機の全てを 9 月 15 日までに再稼働させました。その関電は、装置の不備、トラブル、約束違反、原発マネー不祥事を多発させています。

現在科学技術で制御できない原発を、無理矢理稼働させようとするから、不備、トラブル、約束違反



10. 22 関電前集会

が生じ、人々を欺かなければならなくなり、原発マネー不祥事が発生するのです。

原発依存で溜まり続ける使用済み核燃料  
今こそ「原発やめよう」の声をあげよう！

ところで、原発運転で発生する使用済み核燃料の放射線量や発熱量は、取り出し直後には膨大ですから、一定期間燃料プールで水冷保管しなければなりません。その燃料プールが満杯になれば、原発は運転できなくなります。そのため、政府や関電をはじめとする電力会社は、放射線と熱の発生が減少した使用済み燃料を、プールから取り出して乾式中間貯蔵することによって、プールに空きを作り、原発の運転の継続を可能にしようとしています。

使用済み核燃料を保管するプールは「むき出しの原子炉」とも呼ばれ、極めて脆弱です。とくに、発熱量や放射線量が膨大な新しい使用済み核燃料の入った燃料プールが崩壊すれば、大惨事に至ります。

新しい使用済み核燃料の発生を許してはなりません。使用済み核燃料の発生源・原発の稼働を許してはなりません。

岸田政権や電力会社がどう願望し、法律をどう変えようとも、経済的利益や政治的思惑で原発の老朽化を防ぐ技術、安全性を高める技術、使用済み核燃料を処理・処分する技術が急に向上することはありません。岸田政権や電力会社の「原発依存社会」への暴走を阻止しましょう。

原発全廃に向け大きなうねりをつくり出そう！  
全国の皆様に12.3集会へのご参加を呼びかけます

「原発推進関連法」は成立しましたが、未だ施行されてはいません。したがって、民衆の目に見え、耳に聞こえる行動の爆発によって、骨抜きに出来、実行不能に追い込むことも出来ます。

「老朽原発うごかすな！実行委員会」は、来る12月3日、大阪の「うつぼ公園」で、「とめよう！原発依存社会への暴走 1万人集会」を開催し、老朽原発の運転をはじめ、原発推進に暴走する岸田政権や電力会社に「NO」を突き付けます。

いま、多くの人々の共感を得ている3つの課題「使用済み核燃料の行き場はないぞ!」「老朽原発うごかすな!」「放射能汚染水を流すな!」を前面に押し立てて、原発全廃の大きなうねりを出現させ、原発のない、人の命と尊厳が大切にされる社会を目指して共に前進しましょう！皆様のご支援、ご参加をお願いします。

老朽原発うごかすな！実行委員会・木原壮林



[10. 22 使用済み燃料の行き場はないぞ！全国集会]



『とめよう！原発依存社会への暴走』  
12月3日(日) 午後1時  
大阪うつぼ公園 大阪市西区靫本町  
地下鉄四つ葉線本町駅下車  
主催：老朽原発うごかすな！実行委員会

放射能汚染水の海洋投棄は絶対反対！  
請戸川河口にテント立つ  
藤井千賀子（原発いらぬ金曜日 in 郡山）

■放射能汚染地で暮らす

私は福島県郡山市に住んでいます。ここは、国際基準年間1ミリシーベルトの20倍まで緩めた基準で良いとした汚染地域です。20ミリシーベルトとは、レントゲン室の4倍の放射能汚染があるところで働き、生活をし、地域で採れた野菜を食べ、魚を食べ、暮らしても良しとする基準です。

■「処理水」という言葉に洗脳される日本人

12年前の福島原発事故から、私たちは放射能との関りが切っても切れない環境に置かれました。そんな中で国と東京電力が、漁民の生活、将来性を踏みにじる放射能汚染水の海洋投棄というとんでもないことを始めました。「処理水」だから大丈夫だと、以前の原発神話と同じくマスコミを使って垂れ流し状態にし、福島県民、日本人がほぼ洗脳されてきている現状です。

■人類と地球上の全ての生きものの未来を考え、  
新たな社会を創っていく行動に立ち上がる

しかし、ここで負けるわけにはいきません。私は家族、同僚、地域の人々と共に健康で幸せな生活を長く送っていきたくと思っています。郡山には外国の人たちもたくさんいて、一緒に働いてくれています。韓国や中国、アジア太平洋諸国の人たちも海が汚染されるのを心配して、議会で決議を上げたり、街頭に出てデモをやったり、署名を集めたり、いろ

いろいろな行動に出ています。我が国の政治家やリーダーはボンクラばかりです。今こそ、市民一人一人が金儲けや自分の目の前の利益だけを考えずに地球人の将来、人類と地球上の全ての生きものの未来を考えて、新たな社会を創っていく必要に迫られていると思います。

まずは国や東京電力に対して、放射能汚染水の海洋投棄を止めさせましょう！

それにはたくさんの人とつながる事です。はるか海にそそぐ川のようにいくつもの大きな流れを、それぞれできることを始める中で作っていきましょう。



## 浪江町に【請戸川河口テントひろば】を創設します。

汚染水放出反対の意思表示の場として、私たちがさらに繋がっていく交流の場として、そして、汚染調査を自分たちでするための場として役割を果たして行きます。

その「お披露目会」を **10月28日(土) 29日(日)** に開催。詳細は、事務局にお問合せ下さい。

【問い合わせ先】

吉沢正巳(希望の牧場) 080-5565-3199

主催：請戸川河口テントひろば

共催：経産省前テントひろば

賛同：里見喜生氏(原子力災害考証館館長) 他多数

原発の終焉を見据え、

島根原発 2号機の再稼働を止める！

芦原康江(さよなら島根原発ネットワーク)

### ■中電、島根原発再稼働は来年8月と公表

中国電力は安全対策工事を来年5月に完了させると言ってきましたが、9月11日には、島根原発2号機の再稼働について来年8月をめざすと公表しました。

安全対策工事は、新規規制基準適合性審査や工事計画認可審査を通過させるために行われてきたものだが、鹿島町内から漏れ伝わってくるのは、何度も工事のやり直しを求めてくる中国電力の実態だ。

そこには、工事に携わる側の不満の感情が横たわっている。この実態は、適合性審査の中で示した対策に規制委から不備を指摘されて修正を重ねてきた実態と被る。

中国電力は「来年8月には再稼働」と意気込むが、実態は霞がかかっているのではないかと思わざるを得ない。こんな会社に原発を稼働させるなど〈不安〉しかない。

### ■使用済み核燃料の行き場のない 原発はうごかすな！

そして、この間、核燃料サイクルの行詰りを反映して2つの大きな問題が浮上してきている。40年に亘って原発建設が遅々として進まなかった山口県上関町に、中国電力は関西電力と共に「使用済み核燃料中間貯蔵施設」建設のために調査申し入れを行った。

もう一つは、島根原発1号機の廃止措置工程が進むが、第2段階の原子炉とその周辺設備の解体撤去を6年延期させると言ってきた。

その対象設備となる燃料プールには、使用済み核燃料が貯蔵されたままだ。その使用済み核燃料を、青森の再処理工場稼働延期のために搬出できなくなっているのだ。

住民説明会の場で、中国電力は「再処理工場は稼働する」と言い切りながら、運営できるまでに10年以上かかると言われる中間貯蔵施設を作らねばならないと言い張る。

さらに、廃炉となった原子炉の使用済み核燃料が本当に搬出できるのかさえ、彼らの口からはあいまいな答えしか返ってこない。

核のゴミ置き場がどこにもなく、燃料プールが満杯になれば原発が止まる！

原発の終焉を見据え、私達は、まずは仮処分で勝利し、2号機の再稼働を止めたいと思う。

そして、島根原発廃炉！を追求し続けたい！

〔写真一住民説明会〕



## 原子力は夢のエネルギーか？

### 核ゴミ地層処分問題を問う

槌谷和幸（寿都町の住民）

#### ■アトムとの出会い

原子力という言葉に初めて出会ったのは、小学生の時です。「少年」という月刊雑誌に手塚治虫のアトムが連載されていて、そのロボットの動力源が小型原子炉のエネルギーでした。

漠然と物凄い力を生み出す夢の動力源なのだと思いますが、それが疑問に変わったのは高校の物理の授業からです。

#### ■故郷で知った民主主義の不自由さ

しかし職場の労働運動を少しかじりましたが、深く関わることはなかった自分が、まさか退職後に戻った故郷で核問題に直面するとは思いませんでした。

運動に関わって改めて実感したのは権力者にとって使い勝手の良い民主主義の不自由さです。片岡町長は議会決議を得ることなく「私の肌感覚では町民の賛成はわかる」として独断で処分地選定調査に応募しました。

首長には町民の代表機関の判断によらなくても執行権があるのです。それにはリコールという手段で対抗する道がありますが、そのハードルはとてとても高いのはご存じのことと思います。

#### ■未来に向けての町創りと

##### 核ゴミ地層処分問題

その地域に住む人間にとって大きな問題は、未来に向けて町創りをどうやって行くのかですが、ほかの地域の方々は核問題が関心の的であるよう



です。しかし、その関心には何処か第三者的な臭いがするのは私の思い過ごしでしょうか。核ゴミ地層処分の問題は寿都、神恵内や人口減少が進む所謂、過疎地域共通の避けられない現実なのでしょうか。

#### ■町議会選挙で見事当選

つい先日、町議会選挙がありました。地元縁者が全くいない候補が、元の職場を通じてワラにもすぎる思いで連合に推薦依頼をしましたが、核ゴミ反対を訴える候補は推薦できないと断られました。

でも北海道各地からの応援と、住民運動に関わる素人が運動を支え見事当選を果たしました。

原発問題に関わる方々から良く「処分場は何処にできるのですか」と問われます。間違わないでください。選定地調査ですし夢のエネルギーでもありません。

使用済み燃料の再処理（北海道電力HP）



## 川内原発運転期間延長阻止の闘い 県民投票条例案の審議を目前にして

杉谷 健太（県民投票の会・鹿児島）

#### ■川内原発 20 年延長の是非を問う県民投票 条例制定に 4 万 6112 筆の署名集まる

10月4日、鹿児島県庁7階会議室。県民投票を求める会のメンバー50人以上が見守る中、有馬裕子共同代表が、4万6112筆の署名を添えて、川内原発20年延長の是非を問う県民投票条例制定請求書を県職員に手渡した。

川内原発（鹿児島県薩摩川内市）は運転開始からまもなく40年を迎える。九州電力は20年運転延長を原子力規制委員会に申請、審査が進む。

## ■県民投票実施の公約を反故にする知事

運転延長をめぐって、2020年の知事選で塩田康一知事は「必要に応じて県民投票を実施する」と公約していたが、九電が運転延長を申請した後も一向に実施する気配がない。

そこで、わたしたちは4月、県民投票の会を設立、本格的な活動を開始した。その矢先の5月、塩田知事は県民投票を実施しないと明言した。県民投票を求める直接請求は私たちの権利であり、民主主義の基本だ。「何がなんでも法定数を超える署名を集めなければならない」。闘志がわいた。

6月に署名活動を始めると、署名に応じてくれる20～30代も多く、手応えはあった。しかし、事務局に返ってくる署名簿はわずか。実際に何筆集まっているのかわからない状態が続き、署名期間終了の7月末が近づくと、危機感が強まった。終盤には、できることをやろうと、署名収集者が必死に活動し、法定数を大きく超える署名が集まった。塩田知事や県議会最大会派の自民に大きなプレッシャーを与えることができた。

## ■原発を使うかどうか、決めるのは県民だ

県民投票条例案が審議される県議会臨時会は10月23～26日に開かれる。原発を延命させることで事故リスクが増大することは火を見るよりも

明らかだ。百歩譲って、原発が「科学的に安全」だとしても、それを使うかどうかを決めるのは、一部の政治家や科学者ではなく、事故があれば被害を被る鹿児島県民だ。いくら考えても、



県民投票を実施しない理由はない。知事、県議がわれわれの立場に立ち、県民投票条例案に賛成してくれることを期待している。

(追記—26日の本会議で条例案否決されました。)

## 《東海第二原発の再稼働を許さない 11.18 首都圏大集会》

日時:11月18日 13:30～16:00 (開場13時)

会場:日本教育会館 3F一ツ橋ホール(定員802名)

## 防潮堤工事で施工不良の欠陥が

## 4か月の工事中断、隠蔽の東海第二

披田信一郎(東海第二原発の再稼働を止める会)

## ■東海村村議会、再稼働推進請願採択へ

この11月末で46年目となる老朽原発の東海第二を再稼働させるという無謀な試みが、東海村村議会の推進派による「再稼働推進を求める請願の採択強行」で、幕を切ることとなった。

9月21日、原子力問題調査特別委員会で採決に踏み切り、賛成多数で「再稼働推進の請願」を採択した。12月の定例会本会議で村議会としての意思決定を、推進側会派の「新政とうかい」の数の力で押し切ろうとしている。

## ■避難計画策定を急ぐ山田東海村村長

さらに、山田村長は推進派議員の質問に「避難計画の公表を年内にもしたい」と答弁し、一人当たり2㎡という酷い基準で計画していた避難所の受け入れを3㎡以上と変更せざるを得なくなったことでの受入計画の変更も出来ておらず、避難要支援者の輸送手段の目途もついていないまま実効性のない避難計画をまとめて、出来たこととしようとしている。

## ■防潮堤工事に重大な欠陥発覚

工事は6月から中断していた。

一方、いかにも順調に来年9月の完成予定に向けて対策工事を進めているかのように説明してきた日本原電だが、工事関係者の内部告発で、防潮堤建設で取水口を抱えて津波を正面から受ける部分の鋼製防潮堤を支えるコンクリート製の巨大な支持基礎の工事での施工不良が分かり、6月以来、工事でも中断していたのだ。

4か月も公表せず、7月の周辺首長による視察でも、そのことの説明はされなかった。

内部告発を受けた共産党の地元議員らが、10月16日に記者会見して公表したところ、その直前になって、規制庁、茨城県そして東海村によろやく報告した日本原電。未だに原因究明と対策についてせず、今後の工事スケジュールへの影響についての説明も出来ない。



この部分は内側の土砂を取り除いて工事を進めるために、この施工不良が見つかったが、そのほかでも地中連続壁工法の防潮堤部では、すでにその基礎は土中であって、掘り起こして確認しないと分からないという。

津波に最も弱い東海第二にとって、高さ 20m の防潮堤は安全対策工事の要であり、その基礎工事の健全性が問われるという、きわめて重大な事態だ。

今回、工事関係者からの内部告発があつて明るみに出たが、事態が判明した後も 4 か月も公表せず、共産党による県への通報、原電への質問書提出を受けて初めて規制庁などへの説明をした「原電の隠蔽体質」こそが問題だ。実態や対応の詳細を公表させ、単なる補修ですまさせるわけにはいかない。工事やり直し→再稼働の断念こそ必要だ。日本原電による東海第二の再稼働を認めるわけにはいかない。

## 意見広告運動の成功をうけ、みんなの力で女川原発の 5 月再稼働を止めよう！

舘脇 章宏（みやぎ脱原発・風の会）

### ■女川 2 号機再稼働 来年 5 月に延期

9 月 28 日、東北電力樋口社長は定例記者会見で、女川原発 2 号機の安全対策工事の完了を、これまでの 23 年 11 月から 24 年 2 月へ、また再稼働の時期を 24 年 2 月から 24 年 5 月頃へ延期することを発表した。

これは「電線管の火災防護対策工事」を理由としているが、美浜 3 号機で規制委員会が実施した検査で設工認に従った工事が行われていなかったことをうけて、関西電力からの情報提供があり追加工事を決めたというものだ。

宮城県の市民団体は 10 月 11 日東北電力と交渉し、翌 12 日記者会見を行った。その内容は以下だ。

①東京電力が規制基準「不適合」を認めて、東北電力が認めていないのはおかしい。②原発の安全対策が有名無実になりつつある。③宮城県の「安全性検討会」（仮称）の設置を求める。

### ■意見広告(紙面デモ)で県民に訴える

一方、6 月から始まった「意見広告（紙面デモ）運動」は、10 月 1 日の河北新報において一面カラーで実現した。「止めよう！女川原発再稼働」の大きな書体を 2500 を超える名前が取り囲むと共に、かつての「鳴浜」をとりもどそうというメッセージを

込めたデザインに仕上がり、多くの宮城県民の目に飛び込むものになった。この取り組みには予想を遙かに上回る総額 700 万円を超える金額が全国から寄せられた。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

### ■控訴審始まる一裁判長は「避難計画の不備が人格権侵害の審理対象になる」と

この意見広告が出たその翌日 10 月 2 日には、再稼働差止裁判控訴審第 1 回口頭弁論があり、瀬戸口裁判長は「避難計画の不備が人格権侵害の審理対象になる」として、避難計画の実効性について審理する方針を示した。地裁では「住民側に重大事故が起きる具体的危険を立証する責任がある」とし、避難計画の実効性の判断を避けて住民側敗訴とするトンでもない判決だったが、「控訴審では一審判決と異なり、避難計画の実効性についての判断が期待できる」と弁護団も前向きに受け止めている。次回は 24 年 1 月 31 日だ。

### ■みやぎの闘い-金曜行動 500 回に

また、2012 年 7 月から開始されたみやぎ金曜デモは、この 10 月 13 日で 500 回を数えた。この間は参加者が 25 人前後だったが、10 月 19 日には韓国の反核ツアーの一行が参加していただき、久々に 50 人を超えるデモとなった。500 回記念デモは 11 月 5 日に行う予定だ。

このように、交渉や裁判、デモや議会など様々なチャンネルを駆使して、来年 5 月再稼働を止める闘いに今後も取り組む決意だ。共に闘おう！

〔10 月 1 日河北新報掲載〕

